

理 由 書 (案)

関西文化学術研究都市の平城・相楽地区は、文化・学術・研究施設の集積を中心とした居住環境や都市機能の整備を図るため、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画に位置付けられている。

平城・相楽地区に位置する相楽リサーチパーク地区については、当計画において、主として文化学術研究施設の集積、研究開発型産業、文化学術研究活動を支援する産業の振興を図るべき文化学術研究ゾーンとして位置付けられている。

本都市計画は、相楽リサーチパーク地区において更に計画的かつ有効な都市的土地利用を図るために行う用途地域の変更に併せ、当該地のまちづくりの方向性に沿うよう建築物の制限を強化するため、相楽リサーチパーク研究開発地区を変更するものである。